

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

小学校・地区民合同大運動会	2
4月から介護保険料が変わります	4

町内の話題 ズームアップ

町内中学校で卒業式	8
-----------	---

シリーズ

心と体の健康シリーズ	10
ふれ愛くらぶ	12
復興だより No.65	14
暮らしアラカルト	16
七ヶ浜国際村インターナショナルデイズ2018	28

大木団貝塚桜紀行開幕!!

写真は、大木団貝塚遺跡公園内の「大木桜（エドヒガン）」。公園内には、数種の桜が植えられ、4月中旬ごろ見頃を迎えます。

公園では、4月1日から「大木団貝塚桜紀行」を開催し、関連イベントなど多数用意しています。ぜひこの機会に足をお運びください！
(関連記事 21ページ)

2018 4 | vol.558
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

特 集

小学校 同校 大運動会 地区民



亦楽小学校

①大玉送り

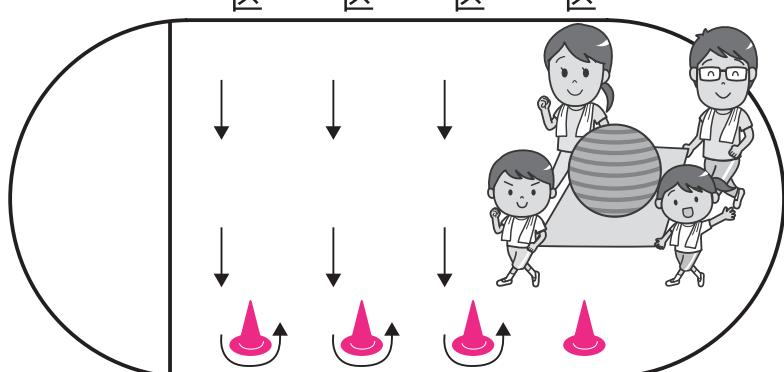
- ・学区地区を2つに分けて行う競技です。
- ・各チーム協力し大玉を転がしたり、頭上で大玉を渡していく、速さを競います。



②落とさずG.O.

- ・フィールド種目です。
- ・4人一組で毛布の端を4人で持ち、毛布の上にバランスボールを置いて20mくらい往復する競技です。

A地区 B地区 C地区 D地区



昨年から、各地区のみなさんのご協力のもと、「七ヶ浜・グローカルプロジェクト」の一環で、「地域に開かれた学校」、子どもたちの「生きる力」の育成を目的に開催された、「小学校・地区民合同大運動会」が今年も開催されます。昨年は、小学校3校とも競技種目が同じでしたが、今年は、各地区の皆さんのがより一層競技に参加し、交流できるよう各学校や地区的特色を生かした競技種目になりました。次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成は学校教育だけでは難しく、学校、家庭、地区等お互い見守り育てていくことが大切となります。温かい大人の目が多ければ多いほど、子どもたちのより良い成長につつながります。各地区の多くの皆さんのが協力をお願いいたします。

とき
ところ

5月26日(土)
亦楽小・松ヶ浜小・汐見小

地区民合同大運動会は、子どもたちにとって、地区の皆さんと交流できる機会であり、子どもたちが大きく成長できる大事な機会でもあります。各地区の皆様のご協力をお願いいたします。



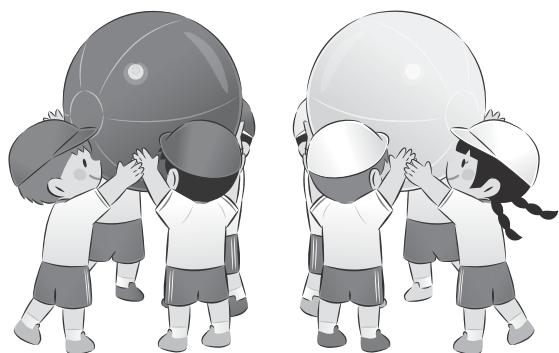
※写真は、昨年行われたものです



汐見小学校

①大玉転がし

- ・学区地区を2つに分けて行う競技です。
- ・全児童と保護者、地区の方が参加します。
- ・大玉を頭上に通し速さを競います。



②デカパンリレー

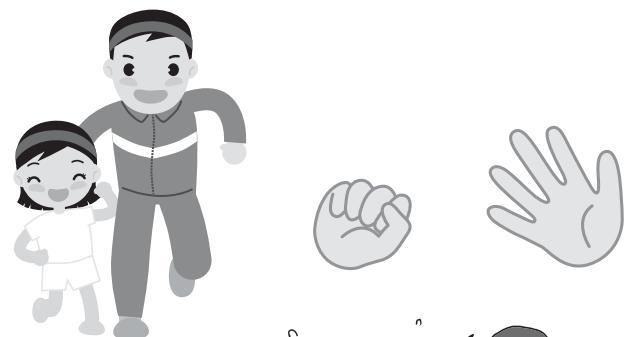
- ・大きなパンツに大人と子どもが入り、30m先のカラーコーンを回る競技です。
- ・パンツをバトンにし、リレー方式で速さを競います。



松ヶ浜小学校

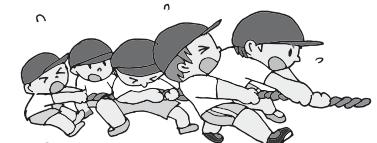
①勝負は時の運

- ・各地区大人と子どもがペアになって行う競技です。
- ・各地区的代表とじゃんけんをし、勝ち、あいこ、負けによって走る距離を変え、リレー方式で速さを競います。



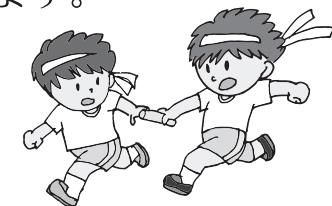
②綱引き

- ・各地区子ども大人合わせて30人対30人で綱引きを行います。
- ・1試合3本引き先に2勝した方が勝ちとなります。



③たてわりリレー

- ・中学生が参加する競技です。
- ・小学生と中学生による地区対抗のリレー競技です。



今こそ示そう！
『地域の底力』

お問い合わせは、

- 亦楽小学校
- ☎357-2521
- 汐見小学校
- ☎357-5151

- 松ヶ浜小学校
- ☎357-2211
- 教育総務課
- ☎357-7440

4月から 介護保険料が 変わります



平成30年4月より、町の第7期介護保険事業計画期間がスタートし、制度が改正されるとともに新たな介護保険料が設定されました。

高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度は、介護が必要になつた方や介護する家族の方々が安心して自立した生活を送れるよう平成12年からスタートした制度で、40歳以上のですべての方が保険料を納めています。

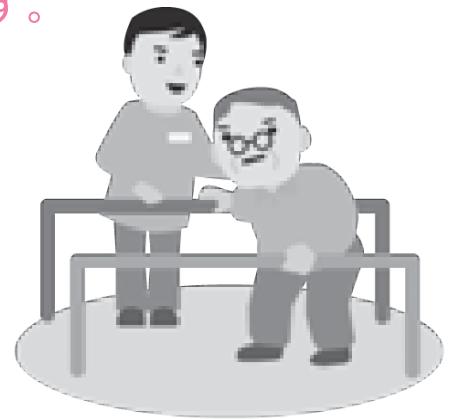
法律により、保険料は3年ごとの介護保険事業計画策定の際に見直され被保険者のうち、65歳以上の皆さん（第1号被保険者）の保険料もその際に設定されます。

町では、介護保険計画に基づき、高齢者福祉事業や介護予防事業、介護サービスなど、高齢者が健康で生きがいをもち、いきいきと健やかに暮らすことができるよう取り組みを推進しております。第7期介護保険事業計画においても、引き続き高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、今後も住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制を目指していきます。



■第7期計画(平成30年度～32年度)の介護保険制度改正点は次のとおりです。

- ①平成30年8月からサービスの利用者負担について、現在の2割負担者のうち、特に高い所得の高い方の負担割合が3割となります。
基本的に年収が340万円以上(合計所得220万以上)の方が該当になりますが、世帯構成により基準額が異なります。
- ②介護納付金への総報酬割が導入されます。
各医療保険者が納付する介護納付金(40～64歳の方が負担する介護保険料)については、報酬額に比例し負担する「総報酬割」となります。



■介護保険サービスの種類としては、要支援1・2の方を対象にした「介護予防給付」と、要介護1～5の方を対象にした「介護給付」などがあります(下表参照)

第7期計画(平成30年度～32年度)のサービス利用に係る給付費と地域支援事業費(介護予防・生活支援サービス事業、総合相談事業、権利擁護事業、介護用品支給事業、成年後見制度支援事業など)の経費の総額は、約48億8千万円を見込んでおり、第6期計画と比較すると、約1億5千万円の増となっております。

それらを基に65歳以上の方(第1号被保険者)に納めていただく保険料額を決定しています。



■介護予防給付(要支援1・2を対象としたサービス)

介護予防 サービス (12種類)	介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護(老健、病院等)、介護予防福祉用具貸与、特定介護予防福祉用具販売、介護予防特定施設入居者生活介護
地域密着型 介護 予防 サービス	介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型共同生活介護
その他の サービス	介護予防支援計画作成、介護予防住宅改修

■介護給付(要介護1～5を対象としたサービス)

居宅サービス (12種類)	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護(老健、病院等)、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、特定施設入居者生活介護
地域密着型 介護 サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護、地域密着型通所介護、夜間対応型訪問介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、看護規模多機能型居宅介護
その他の サービス	居宅介護支援計画作成、住宅改修
施設サービス	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

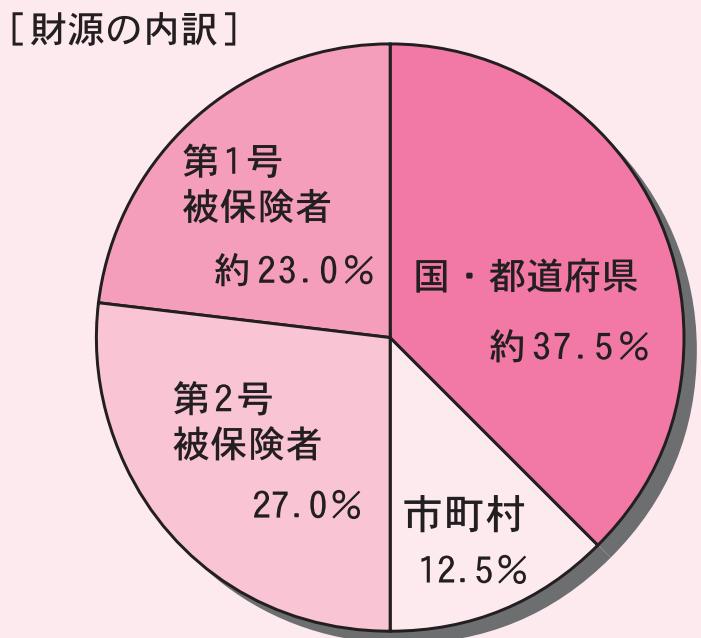
■第7期計画期間の所得段階別の保険料

区分	説明	保険料割合	保険料(年額)	保険料(月額)
第1段階	生活保護を受給している方及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者または、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.5 (×0.45)	33,600円 (30,240円)	2,800円 (2,520円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額 ×0.75	50,400円	4,200円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の方	基準額 ×0.75	50,400円	4,200円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.9	60,480円	5,040円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超の方	基準額 ×1.0	67,200円	5,600円
第6段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.20	80,640円	6,720円
第7段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額 ×1.30	87,360円	7,280円
第8段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額 ×1.50	100,800円	8,400円
第9段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が300万円以上500万円未満の方	基準額 ×1.70	114,240円	9,520円
第10段階	本人が住民税課税で本人の合計所得金額が500万円以上の方	基準額 ×1.75	117,600円	9,800円

※平成30年度から平成32年度における65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料基準額は月額5,600円になります。今後、3年間に見込まれる第1号被保険者の人数や介護サービスの総費用等を基準とし試算致しました。なお、介護保険料は、被保険者の皆さんの所得金額などにより、第1段階から第10段階までに区分され、それぞれの区分により、納めていただく保険料の額が異なります。

※第1段階()内は、軽減措置実施後の数値です。

特集 4月から介護保険料が変わります



皆さんのが納める保険料は、介護保険の大切な財源となっています。介護保険事業の財源は、約半分は国・都道府県・市町村の公費負担で、残りを40歳～64歳の方（第2号被保険者※）の保険料と、65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料で賄います。

被保険者の負担割合は、第7期計画においては、第1号被保険者が23%、第2号被保険者が27%と、第1号被保険者と第2号被保険者の人口構成比に基づき負担率が変更されました。

※第2号被保険者の方は医療保険を通じて介護保険に加入していくことになり、保険料の額は、加入していられる医療保険の算定方法により決められます。

保険料負担割合の推移							
	第1期 (H12～14年度)	第2期 (H15～17年度)	第3期 (H18～20年度)	第4期 (H21～23年度)	第5期 (H24～26年度)	第6期 (H27～29年度)	第7期 (H30～31年度)
第1号保険者	約17%	約18%	約19%	約20%	約21%	約22%	約23%
第2号保険者	33%	32%	31%	30%	29%	28%	27%



【平成30年度の納期(普通徴収)】

4月末	5月末	6月末	7月末	8月末	9月末
—	—	—	1期	2期	3期
10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
4期	5期	6期	7期	8期	9期

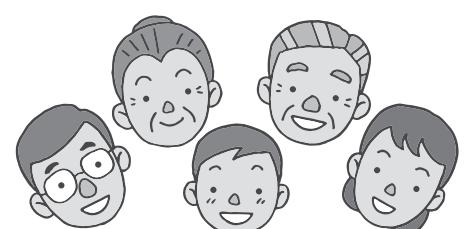
※納期日が土・日・休日の場合はその翌日が納期になります。

年金が年額18万円未満の方は納付書で各自納めます(普通徴収)

保険料の年額が、年金の支払い月に年6回に分けて天引きになります。特別徴収の対象者として把握されると、おむね6ヶ月後から保険料が天引きになります。天引きになると方には事前に「介護保険料特別徴収開始通知書」が送られますので、天引きされる月等をご確認ください。

■介護保険料の納期と納め方

社会全体で支えていくのが介護保険制度の主旨となっております。より利用しやすく、質の高いサービスを提供するため、町民の皆さまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。



お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係まで ☎357-7447

第28回 卒業式



zoom-up

1

町内中学校で卒業式

3月9日、町内の中学校で卒業式が行われ、180名が卒業し、向洋中学校では、94名の卒業生が校舎へ別れを告げました。式では、卒業証書が生徒一人一人に手渡された後、櫻井覚校長先生が、「みなさんには、仲間を大事にし、次の世代に住みよい故郷を引き継ぎ、町を救つていける人間になつてくれることを願つています。」と式辞を述べました。また、寺澤町長は「これから辛いことが多々あるかもしませんが、友達や仲間を大切にする心の豊かな人間になつてください。町としても力強くみなさんを応援していくります」と祝辞を述べました。その後、卒業生に町からの記念品と町民バス「ぐるりんこ」のお試し乗車券が贈られました。



笠岩堂縁日を開催



zoom-up

2

3月4日、東宮浜の笠岩堂で「笠岩堂の縁日」が行われ、東宮浜・要害の住民を中心に多くの参拝者が訪れました。笠岩堂には、明海上人と正海上人という二人の上人がまつられています。お堂で配られたお札は、両上人の遺言にまつわる言い伝えから、自宅の入口に逆さに貼るのが慣わしとなつており、風邪よけの神様として知られています。この日は、東宮浜と要害それぞれの地区ごとに伝統である獅子舞が太鼓を鳴らし地区内各家を練り歩き、訪問して地元住民の頭をかんで回りました。縁日は、旧暦2月8日に行われていましたが、3月の第1曜日に開催することとなりました。

zoom-up ③

3月11日、七ヶ浜国際村ホールで東日本大震災後7回目となる追悼式が行われました。式には、ご遺族、自衛隊や消防、警察などの関係者の皆さま約420名が出席しました。式では、舞台上に設置された慰靈之塔に向かい黙とうが行われ、参列者一人ひとりが献花を行いました。寺澤町長が「真の復興と町の創生に向け、全身全霊を持ち、取り組んでまいります」と式辞を述べ、遺族代表として渡邊義春さん（菖）が「残された私たち遺族に課せられた使命は、亡くなられた被災者との思い出を心の中にしつかりと留め、自らの命を大切にしながら、次の世代へ語り伝えて行くことだと思つております」と述べました。



成果を発表!! 生涯学習フェスティバル



3月3日、4日の2日間、生涯学習センターで「第22回生涯学習フェスティバル」が開催され、同センターを利用し活動している団体が一年間の活動の成果を披露しました●会場では、ちぎり絵体験や茶道教室などの体験コーナーや盆栽や陶芸、ステンドグラスなど、出展者の力作が展示されました●また、4日には、舞台発表が行われ、朗読やカラオケ、レクダンスなどを披露し、延べ²、645人の来場者で賑わいを見せました●また、屋内運動場では、セガサミーによるゲームコーナーが設置され子供たちが朝早くから列を作りました。

2月23日24時間テレビチャリティー委員会より小中学校へ学習用タブレット端末など支援品の贈呈式が行われました●これは、日本テレビ「24時間テレビ愛は地球を救う」の募金による被災地支援企画によるもので、学習用タブレット端末103台と無線LAN機器68台他周辺機器一式の支援があり、町内の全小中学校へ配布されました●3年前にも、町内の小中学校に「書画カメラ」と「テレビモニター」を贈呈。タブレット端末も備わり、インターネットを利用した授業や英語学習など、子どもたちの学力向上の一助となることが期待されます。

君ヶ岡公園にイロハモミジを植樹



2月16日、君ヶ岡公園にイロハモミジ2本の植樹が行われました。これは、茨城県の古河口一タリークラブによる復興支援で実現したものです。●古河口一タリークラブからは、震災後、学校などを含め多くの支援を受けております。●当日、遠藤源一郎会長は「限られた復興支援の中で、七ヶ浜町に少しでも緑を増やそうと、今回の植樹となりました。みんなさんが早く元気になることを祈っています」とあります。その後寺澤町長が「このイロハモミジが秋には色づき、復興のシンボルとなることを楽しみにしています」感謝の言葉を述べ、感謝状を手渡しました。

ZOOM-up ⑤
小中学校へ学習用タブレット端末などを支援

ZOOM-UP ⑥

女性の健康寿命の 延伸のために

日本は世界有数の長寿国となり、寿命は伸び続けています。しかし、単に寿命が伸びたとしても、介護や支援が必要な期間が長くなることを皆さんには望んでいないと思います。長い人生、いつまでも元気に過ごすためには、自立した生活をおくれる期間である『健康寿命』を延ばす事が大切です。

七ヶ浜町の健康寿命は？

宮城県と七ヶ浜町の健康寿命（2015年）

表1

	男性			女性		
	平均寿命(A)	健康寿命(B)	差(A-B)	平均寿命(A)	健康寿命(B)	差(A-B)
宮城県	81.15歳	79.61歳	1.54歳	87.54歳	84.22歳	3.32歳
塩釜圏域	81.37歳	79.86歳	1.51歳	87.06歳	83.75歳	3.31歳
七ヶ浜町	81.96歳	79.80歳	2.16歳	86.02歳	82.12歳	3.90歳

●県・塩釜圏域・町の平均寿命と健康寿命を比較しました。

町の男性は、平均寿命が81.96歳、健康寿命79.80歳と県平均等より、やや長く良い傾向です。反面、平均寿命と健康寿命の差が2.16歳と県内で一番長くなっています。これは、県・塩釜圏域の平均より、介護や支援等が必要な期間が約半年長くなっています。

一方、女性の平均寿命は県内ワースト2位の86.02歳となっています。健康寿命も82.12歳とやはり県内ワースト2位で、県平均より2歳短くなっています。平均寿命と健康寿命の差は3.90歳です。つまり、七ヶ浜町の男性より女性の方が県平均よりも、短命で介護や支援が必要な期間が約4年も長い傾向であることが分かります。

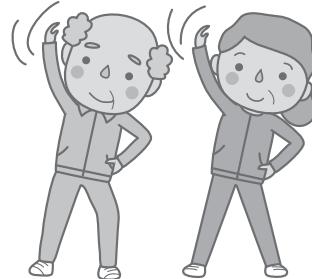


女性が短命・介護等が必要な期間が長い原因は？

町の女性が短命な要因として、脳血管疾患、特に脳梗塞で亡くなる人が多いことや、糖尿病・狭心症・脳梗塞・脳出血・大腸がんで入院する人が多い割には、高血圧などの外来受診者は少ない等、早め早めの治療と疾病予防がされていないことが考えられます。

健康寿命を延ばす為に『スマート・ライフ・プロジェクト』

国は「健康寿命を延ばしましょう」をスローガンに、国民全体が人生の最後まで元気に健康で楽しく毎日が送れることを目標とした厚生労働省の国民運動として、スマート・ライフ・プロジェクトを推進しています。具体的には、運動・食生活・禁煙の3分野を中心に下記のアクションを呼び掛けています。



3つのアクション

●適度な運動

「毎朝プラス10分の運動」

例えば、運動時のはや歩き。
例えば掃除や庭いじり。
日常でのからだの動きを増やすだけで健康生活に変わります。



●適切な食生活

「毎朝プラス一皿の野菜」

いつもの食事にプラス一皿の野菜を。ちょっと意識して美味しく野菜を摂る事で理想的な食生活に近づきます。



●禁 煙

「たばこの煙をなくす」

たばこを吸うことは健康を損なうだけでなく、肌の美しさや若々しさを失うことにも繋がります。



●健診・検診の受診

定期的な受診で自分を知って、3つのアクションに取り組んでみましょう!



健康寿命を延伸する為には運動・食生活・禁煙の取組みで病気の予防をする事。各種検(健)診で病気の早期発見・早期治療をすることがポイントになります。

『がん検診』を受けましょう

町では毎年4月～11月頃に様々な『がん検診』を実施しています。女性の短命を返上するために、4月は女性特有の子宮がん検診を4月16日～5月31日に受けましょう。

子宮がんには、がんの場所や年齢などにより2つに分けられます。

	子宮頸がん	子宮体がん
がんができる場所	子宮の入り口 	子宮の奥(内膜)
原因	性交渉で感染します。 ヒトパピローマウイルス(HPV)	食生活の欧米化
かかりやすい年齢	50歳以上では年々減っていますが、20歳代で増えてきています。	閉経後の50歳以上で多く見られます。
症状	早期では症状が出にくい。進行すると、不正性器出血、悪臭のおりもの、腰痛、下腹部痛等の症状が見られます。	早期から月経異常や閉経後の不正性器出血等の症状が見られます。
早期に発見する方法	子宮頸がん検診が唯一の方法。	不正性器出血等の症状が見られたら、早めに病院受診しましょう。

町のがん検診等を定期的に受け、自分の健康状態を把握し、必要な時は早期に治療することが大切です。

しかし、検診の精密検査対象になった方の中には、異常を早期に発見しても、残念ながら未受診のまま放っておく方がいます。

ぜひ、検診を上手に活用して自分の健康を守りましょう。

あなたの健康を守る事は、大切な家族の生活を守ることにも繋がります。



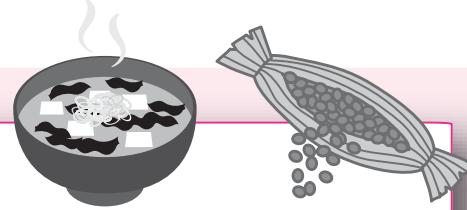
お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448



第110回

「和食の良さを見直しましょう」

アラカルト



「和食」が平成25年12月、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。長い歳月をかけて日本人が育んできた「和食」は、季節を楽しむ感性を養い、人と人との絆を結ぶことに大きな役割を担ってきました。また、「和食」は栄養バランスも良く、日本人の長寿の支えにもなってきました。

世界から注目されている「和食」ですが、生活スタイルの変化により家族で食卓を囲む時間が減り、便利で手軽な食事が増え、「和食」の存在感が薄らぎつつあり食文化が失われようとしています。

家庭で、毎日の食事を通して代々受け継がれてきた「和食」の良さを見直し、次世代につなげていきましょう。

今回は、和食の特徴についてお知らせします。

「和食」の4つの特徴

多様で新鮮な食材と素材の味わいを活用

日本は南北に長い地形で、海・山・里と表情豊かな自然が広がっているため、各地で地域に根差した多様な食材が用いられています。また、素材の持ち味を活かす調理技術や調理道具が発達しています。



健康的な食生活を支える栄養バランス

「一汁三菜」を基本とする日本の食事スタイルは栄養バランスがとりやすいと言われています。また、だしの「うま味」や発酵食品を上手に使うことによって動物性油脂の少ない食生活が実現され、日本人の長寿や肥満防止に役立っています。



自然の美しさや季節の移ろいの表現

食事の場で、自然の美しさや四季の移ろいを表現することも特徴の一つです。季節の花や葉などで料理を飾りつけたり、季節に合った調度品や器を利用したりして、季節感を楽しめます。



正月などの年中行事との関わり

日本の食文化は、お正月や節句などの年中行事と密接に関わって育まれてきました。自然の恵みである「食」を分け合い、食の時間を共にすることで家族や地域の絆を深めてきました。



お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

黄昏が少し伸びたるこの夕べ本読みて
聴く琵琶湖周航の歌
檀原 涉
※旧かな使い

「元気かな」聞かれてウツと詰まるわれ溜
め息ふーっと返事しており 土井 義子

短歌

降る雪がひとつひとつ海中へ寒さ堪
えて見つめる私 佐藤 登美子

朝まだきマスクの中の大欠伸 齋藤 かおる
おおあくび

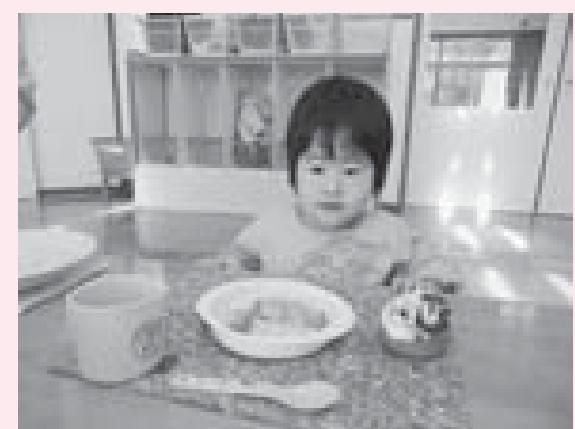
工事場の人の動きや春隣り 小玉 礼子
はるどなり

水面風白鳥旅立つの間近 八田 博子
みなもかぜ

ふれ愛

くらぶ

ハイポーズ



子育て支援センターに遊びに来ました☆

お子さんの写真やイラスト
お待ちしています

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしています！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しづかはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

復興 だより

No. 65

平成23年12月号より
毎月掲載してまいりましたが、来月号より掲載を終了します。

今後の復興に関する情報は町ウェブサイトにてお知らせするほか、必要な場合は町広報に掲載します。

被災地への応援、ありがとうございました

愛知県各市、神奈川県から町の復旧・復興業務のお手伝いをいただいた派遣職員・任期付職員の皆さんに任期を終え帰任します。ありがとうございました。

【復興推進課】加藤 幸光さん(春日井市)、丹羽 昭文さん(小牧市)、丹野 茂さん(神奈川県)、西村 竜彦さん(知立市)、志岐 勝志さん(任期付)

【建設課】小玉 健介さん(豊田市)、木村 宗智さん(常滑市)、田口 陽介さん(春日井市)、岡村 韋祐さん(刈谷市)

【水道事業所】堀田 裕樹さん(あま市)、筒井 広樹さん(西尾市)、春日井
高英さん(一宮市) 順不同

被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画変更(案)の縦覧を行います

- 地 区 菖蒲田浜地区
 - と き 4月4日(水)～4月17日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土・日も含む)
 - と こ ろ 役場復興推進課内(平日) 役場1F受付ロビー(土・日)

この案について意見のある方は4月18日(水)から5月1日(火)までに県知事に意見書を提出することができます。

※お問い合わせは、復興推進課復興土地地区画整理係まで ☎357-7455

被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画変更(案)の縦覧を行います

- 地 区 代ヶ崎浜A地区
 - と き 4月4日(水)～4月17日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土・日も含む)
 - と こ ろ 役場復興推進課内(平日) 役場1F受付ロビー(土・日)

この案について意見のある方は4月18日(水)から5月1日(火)までに県知事に意見書を提出することができます。

※お問い合わせは、復興推進課復興土地区画整理係まで ☎357-7455

* お問い合わせは、復興推進課まで
※その他、被災者生活再建支援制度など国
の補助制度があります。

- 宅地、住宅等の嵩上げ補助
- 住居の移転費用（引越し代等）の補助
- 住宅ローン利子補給補助
- 住宅再建補助

■住宅再建をされた方の町独自の補助制度

■東日本大震災による被災情報 (平成30年3月1日現在)

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

高台住宅団地の分譲募集について

町で整備した高台住宅団地の空き区画の分譲募集を行っています。2区画(2地区)となりましたのでお知らせします。(笹山地区は全区画の申込みがありましたので募集する区画はありません)

1. 申込みできる方

松ヶ浜西原地区は(1)または(2)を対象者とします。

菖蒲田浜中田地区は(1)の対象者のみとなります。

東日本大震災での被災により住宅再建が完了されていない方(既に町の住宅再建に関する補助制度を受給されている方は、住宅再建完了とみなします。)であり、
(1)七ヶ浜町の防災集団移転促進事業の対象者であり、従前地の買取りが完了した方
(2)東日本大震災により被災し、当時居住していた住宅が全壊、大規模半壊、半壊(半壊であっても解体撤去された場合のみ(賃貸住宅を除く))のり災判定を受けた方。

※松ヶ浜西原地区は以下のとおり対象範囲を広げて募集中です。

- 当時居住していた住宅が賃貸住宅(借家)のため解体撤去できない方(現在居住している住宅が被災時と同一の賃貸住宅または他の賃貸住宅に居住している方)も申込みできます。
- 地震被害の方も対象となります。
- 七ヶ浜町外で被災された方も対象となります。(町外の方は「状況を把握できる書類(り災証明書、住民票等)」が必要です)

2. 分譲する区画

土地の契約は分譲契約となります。(借地ではありません)

松ヶ浜西原地区



菖蒲田浜中田地区



高台住宅団地名	約80坪	約100坪	計
松ヶ浜西原地区	1区画	0区画	1区画
菖蒲田浜中田地区	0区画	1区画	1区画
計	1区画	1区画	2区画

3. その他

- ・空き区画の具体的な場所、土地分譲価格や申込方法・契約の条件等につきましては、復興推進課にお問い合わせください。
- ・土地分譲価格については申込みできる方のみお知らせしていますのでご了承ください。
- ・既に町の住宅再建に関する補助制度を受給されている方は申込みできません。
- ・銀行等の融資を利用される方は、融資の仮審査を終えてから申込みしていただきます。
- ・先着順となります。

お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439



お知らせ

固定資産課税台帳をご覧にな りたい方へ

固定資産税の納税者に対して、平成30年度の固定資産課税台帳の縦覧を次のとおり行います。

●とき 4月1日(日)～5月31日

(木) 毎土・日・祝日を除く

午前9時～午後5時

●持参する物 身分証明書(免許証等)、印鑑(代理人の場合は委任状が必要です。)

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで

☎ 357-7451

町税・保険料の納付は口座振替が便利です

町税等を金融機関で納付するのが面倒だという方や、他の公共料金等と合わせて振替にしたいという方は、口座振替が便利です。

口座振替日は、その月の納期限になります。振替日に残高不足等により振替不能となつた場合は、再引き落としが出来ませんのでご注意ください。

口座振替を希望する方は、次の取引申込書は町内の取扱金融機関に備え付けてあります。

●取扱金融機関

七十七銀行本・支店
杜の都信用金庫本・支店
仙台農業協同組合本・支店
宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所
ゆうちょ銀行

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで

☎ 357-7453

暮らしの相談、お待ちしています

行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員
瀬戸源市(東)
相澤まり子(笹)

●人権相談
伊藤せい子(代)村上妙子(境)
引地淑子(笹)星正一(松)

●相談委員
仙台法務局塩釜支局☎ 362-2338
米勝次(汐南)

●生活相談
生活上の心配事に関する相談
●相談委員 各地区の民生委員

●行政・人権・生活相談は次のとおり
と き 4月10日(火)～5月8日(火)
と き 5月10日(木)

●行政・人権・生活相談は次のとおり
と き 午前10時～午後3時
と き 水道庁舎2階

●行政・人権・生活相談は次のとおり
と き 午後1時30分～4時30分(一人30分)
と き 5月10日(木)

●行政・人権・生活相談は次のとおり
と き 4月10日(火)～5月8日(火)
と き 5月10日(木)



事業主の皆様へ

町では、宮城県で定めたガイドラインに沿った給与所得者の特別徴収(給与天引き)を推進しています。

「特別徴収」とは、地方税法の規定により、給与支払者が「特別徴収義務者」として市町村から指定を受け、従業員の方の住民税(個人の県民税および町民税)を毎月の給与から引き去り(天引き)により代わって納入していただくものです。

普通徴収(個人で納付)の納期が年4回であるのに對し、特別徴収は年12回であるため1回あたりの納付額が少なくなることや、従業員自らが金融機関等へ出向いて納税する手間が省かるため、納税義務者の利便性が向上することなどがあげられます。

原則として、パートやアルバイトのように非正規雇用者であつても、不定期雇用でない限り特別徴収をしていただくなっています。
平成30年5月31日までに特別徴収義務者として指定させていただき、別途、通知いたしますのでよろしくお願ひします。

●お問い合わせは、税務課住民税係まで

☎ 357-7452

*お問い合わせは、税務課住民税係まで

☎ 357-7451

【国民年金保険料の納付について】

平成30年4月分から平成31年3月分までの国民年金保険料は、月額16,340円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付や便利でお得な口座振替もあります。保険料は、納付期限(翌月末日)までに納めましょう。

【国民年金保険料は口座振替がお得です】

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になります。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月分末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6ヶ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書まで

●相談委員 障害の悩みや社会保障制度の相談 鈴木 安彦(東) 伊藤 政治(笹) 高橋 洋子(汐南) ☎ 364-0104 ☎ 357-3052 ☎ 357-0876 ☎ 357-2351	●相談委員 身体障害者相談 安部 安彦(東) 君夫(汐) 伊藤 政治(笹) 高橋 洋子(汐南) ☎ 364-0104 ☎ 357-3052 ☎ 357-0876 ☎ 357-2351
--	---

子宮頸がん検診

子宮頸がんの早期発見早期治療を目的に子宮頸がん検診を実施します。なお、受診票を平成29年11月に各世帯より提出のあつた「平成30年度各種検診申込書」にて子宮頸がん検診を申し込みされた方に送付します。

追加申込み、受診票が届かないなどの場合はご連絡願います。

●**対象者** 20歳以上の女性
●**期間** 平成30年4月16日～5月31日まで

●**ところ** 塩釜地区指定医療機関
●**お気軽にお参加ください！**

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで

☎ 357-7448



各地区避難所や公民館で、おむね65歳以上の方が集まり「介護予防教室」を行っています。玄米にぎにぎ体操やストレッチ、レクリエーション等をみんなで楽しく行っています。皆さん、どうぞご参加ください。遠山地区ではポールウォーキング教室も実施していますので、どうぞご参加ください。

●**開催時間** 午前10時～正午

*お問い合わせは、健康増進課内地域包括支援センターまで ☎ 357-7447

高齢者等配食サービス

65歳以上の単身世帯または高齢者のみ世帯等で、食事の調理が困難な状況の方に健康維持と見守りを目的として配食サービスを行っています。委託事業者を公募した結果、平成30年度は3事業者に委託します。

利用には申請が必要ですので、左記までご相談ください。

●**利用日** 月、水、金曜日、それぞれ毎食か夕食どちらか選択（祝日、年末年始等をのぞく）

●**料金** 月、水、金曜日、それぞれ毎食か夕食どちらか選択（祝日、年末年始等をのぞく）

●**補助額** 1食当たり350円
●**利用回数** 週3食まで
●**その他** 力口リーチ調整、アレルギー等に対応

*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係まで

☎ 357-7447

平成30年度高齢者肺炎球菌予防接種

これまでに一度も肺炎球菌予防接種を受けたことのない方を対象に、1人1回の公費助成による定期予防接種を実施しており、65歳・70歳の対象者には平成30年4月に予診票（紫色）を送付いたします。（75歳以上の方はお問い合わせください。）

●**実施期間** 平成30年4月1日～平成31年3月31日まで
●**自己負担額** 5,500円を医療機関にお支払いください。

役場代表番号 ☎ 357-2111	
議会事務局	☎ 357-7435
総務課	☎ 357-7436
防災対策室	☎ 357-7437
財政課（財政係）	☎ 357-2115
（管財係）	☎ 357-7438
政策課	☎ 357-2117
復興推進課（復興推進係）	☎ 357-7439
（復興土地区画整理係）	☎ 357-7455
教育総務課	☎ 357-7440
建設課（管理係）	☎ 357-7441
（建設係）	☎ 357-7442

産業課（水産商工係）	☎ 357-7443
（農政係）	☎ 357-7444
町民課（戸籍住民係）	☎ 357-7445
（国保年金係）	☎ 357-7446
地域包括支援センター	☎ 357-7447
（保健指導係）	☎ 357-7448
地域福祉課	☎ 357-7449
会計課	☎ 357-7450
税務課（固定資産税係）	☎ 357-7451
（住民税係）	☎ 357-7452

町税等徵収特別対策室	☎ 357-7453
環境生活課	☎ 357-7454
子育て支援センター	☎ 362-7731
水道事業所（上水道係）	☎ 357-7456
（下水道係）	☎ 357-7457
（施設係）	☎ 357-7458
生涯学習センター	☎ 357-3302
老人福祉センター「浜風」	☎ 357-4976
歴史資料館	☎ 365-5567
七ヶ浜国際村	☎ 357-5931
アクアリーナ	☎ 357-7890

アクアゆめクラブ	☎ 357-7920
町民プール	☎ 357-5031
給食センター	☎ 361-5911
遠山保育所	☎ 366-0444
まつぼっくり広場	☎ 366-6141
あさひ園	☎ 357-4796
社会福祉協議会	☎ 349-7781
シルバー人材センター	☎ 357-6039
七ヶ浜交番	☎ 357-2216
七ヶ浜消防署	☎ 357-4349
防災無線確認番号	☎ 349-6016

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違えのないようお願いします。

(接種費用 8,500円のうち 3,000円を町が負担します。)

※生活保護証明書を提出して下さい。

●平成30年度接種対象者

(ただし、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンの接種歴のある方は、助成の対象外です。)

① 65歳 昭和28年4月2日生まれ

昭和29年4月1日生まれ

70歳 昭和24年4月2日生まれ

昭和24年4月1日生まれ

75歳 昭和19年4月1日生まれ

昭和18年4月2日生まれ

80歳 昭和14年4月1日生まれ

昭和13年4月2日生まれ

95歳 昭和9年4月1日生まれ

昭和8年4月2日生まれ

100歳 大正13年4月1日生まれ

大正12年4月2日生まれ

60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫機能に重い障害のある方

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで

※今年度の対象者でも、過去に接種されている方は対象となりません。

電話番号
357-7448



子育て支援センターだより

◆なかよしdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象にした見学会です。親子で来て一緒に遊びましょう。

- と き 4月5日(木) 午前10時～午前11時
- と こ ろ 遠山保育所内かきのみ組集合
- 人 数 一日5組 予約が必要です

◆すまいるカフェスペシャル◆

今回は、「キッズマッサージ」を開催。子どもとのスキンシップにいかがですか？

- と き 4月6日(金) 午前10時30分～正午
- と こ ろ 子育て支援センター

◆ハンドマッサージ◆

子育てにお疲れのママ達への、癒しのひと時です。



- と き 4月16日(月)
午前10時30分～正午
- と こ ろ 子育て支援センター
- 申込締切 4月12日(木) 記入あり

◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子でほっこりしませんか。限定10組。

- と き 4月18日(水) 午前10時～午前11時
- と こ ろ 子育て支援センター

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「じゃがいも植え」です。親子で土に触れ、野菜作りに挑戦しましょう。

- と き 4月27日(金) 午前10時～午前11時30分
- と こ ろ 子育て支援センター
- 申込締切 4月24日(火)



◆一時保育の案内◆

遠山保育所内かきのみ組で1歳以上就学前児童の一時保育を行っています。急用等でお子さんの保育に困った時、ママのリフレッシュの時などにご利用して下さい。詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々も気軽に遊びに来て下さいね。

- と き 平日午前9時～午後5時まで
※都合により変更する場合もあります。
- と こ ろ 子育て支援センター

◆託児サポート事業◆

「子育ての援助を受けたい方(利用会員)」と「子育ての援助を行うことができる方(託児サポート協力員)」が会員登録し、仕事で遅くなる時など保育所や児童保育館のお迎えや、用事があるので預かってほしい時など託児サポート協力員が有償で育児の援助活動を行う事業です。詳しくは子育て支援センターにお問い合わせください。

◆子育てママサポート事業◆

父母の育児負担の軽減を目的に、子育てから解放される時間を作る子育てママサポート事業を実施しています。内容は、一時保育の無料利用券の発行で、対象は満1歳から2歳誕生日前日までの幼児となります。事前に子育て支援センターにて利用登録が必要です。その他、詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731

認知症サポートーステップ アップ講座

『認知症サポートー養成講座』をこれまでに受講した事がある方（オレンジリングをお持ちの方）であれば、どなたでも参加頂けます。

●とき 4月18日（水）午前10時～正午
●ところ グループホーム「七ヶ浜桜の家」交流室

●内容 『認知症について』『具体的な対応方法』地域で支え合うために』等

●講師 グループホーム「七ヶ浜桜の家」管理者赤間 とわ子 氏（認知症キャラバンメイト）

●申し込み 4月16日（月）まで、左記までお申し込み下さい。
＊お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係 地域包括支援センター

または、グループホーム「七ヶ浜桜の家」まで
☎ ⑬ 7447 6624

4月2日より

■心身障害者自動車等燃料助成（ガソリン）券
利用助成（福祉タクシー）券を交付します

●対象者 心身障害者自動車等燃料助成（ガソリン）券

①町内に住所を有する身体障害者手帳および精神障害者保健福祉手帳の1級または2級、療育手帳「A」の交付を受けている方。
②前記障害者と生計を一にし、もっぱら障害者のために自動車等を運転している方

*お問い合わせは、地域福祉課まで

*お問い合わせは、事前にご連絡をお願いします。

●ところ 地域福祉課窓口

●相談日 毎月第2及び第4水曜日 午前10時～午後3時

生活保護の相談

*お問い合わせは、地域福祉課障害福祉係まで
☎ ⑬ 7449

「心の復興」事業補助団体募集

平成30年度被災者支援総合交付金を活用した「心の復興」事業補助団体を下記により募集します。

■補助金の交付対象者

- (1)NPO法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織（自治会、町内会）協同組合等の民間非営利組織
- (2)(1)に掲げる団体等及び地方公共団体を構成員に含む協議体

■補助対象事業

本町の被災者が主体的に参加し、地域や人とのつながりにより生きがいを持つための、世代間交流や地域間交流につながる取組を補助対象とします。

■補助対象期間

事業の採用を決定した日から平成31年3月31日までの範囲内（平成30年度中）とします。

■補助額等

1事業あたり350万円を上限とし、補助率は10分の10以内とします。

■応募期間

4月2日（月）から4月20日（金）午後5時まで

■その他

詳しくは、募集要領をご覧ください。募集要領は町のウェブサイトからダウンロードできる他、政策課にて配布します。

お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎ 357-2117

交通規制期間延長のお知らせ

町発注の道路改良工事により平成30年2月中旬から町道久保線の菖蒲田浜字新小塚（下図参照）を車両及び歩行者全面通行止（終日）としておりますが、規制期間を変更し、平成30年12月下旬までとなりましたので、ご協力をお願いいたします。

なお、町民バス「ぐるりんこ」日中便についても迂回路を通るルートとなりますので、ご了承願います。



お問い合わせは、建設課まで ☎ 357-7442

図書センターでDVDの視聴ができるようになりました

中央公民館内図書センターに、DVDプレーヤーを設置しました。

図書センターに隣接した学習室で使用することができます。親子で楽しめるDVDも多数揃えています(学習室内での視聴に限ります)。

●利用時間 午前9時～午後4時
※ひどい利用ください。



*お問い合わせは、図書センターまで

☎ 351-3302

この桜の開花に合わせて、案内板の設置や桜解説パンフレットの配布などを実行する「大木囲貝塚桜紀行」を開催いたします。特に貝塚の奥にある江戸彼岸の一本桜「だいぎ桜」は必見です。貝塚内が桜で彩られるこの機会をお見逃しなく!

●とき 4月1日(日)～30日(月・祝)
●ところ 大木囲貝塚遺跡公園(歴史資料館隣)

※貝塚内は自由に見学できますが、夜間照明はありません。

※例年4月中旬から見頃を迎えます
が、開花状況をお問い合わせの上ご来園ください。

●申し込み方法 電話で歴史資料館にお申込みください。
※貝塚内を散策しますので、歩きやすい服装、靴でご参加ください。

●とき 4月15日(日) 午前10時30分～正午
●募集人数 20名 参加無料

※申し込み不要、雨天中止、当日開始10分前までに遺跡公園入口前に集合
※貝塚内を散策しますので、歩きやすい服装、靴でご参加ください。

歴史探訪バスツアーアクセサリー作り

各施設の学芸員の解説付きで県内外の博物館や文化財を巡るバスツアードです。今回は岩手県盛岡市を巡ります。



●とき 5月19日(土) 午前8時出発

午後6時資料館到着予定

●見学先 盛岡市遺跡の学び館、南昌莊など。

途中10分程度の徒歩移動あり。

●対象 町内在住の小学生～大人20名(先着順)

※小学生は保護者同伴での参加とします。

●参加費 中学生以上 4,000円、小学生3,000円(昼食代、入館料、保険料含む)

●募集期間 4月22日(日)～29日(日)

22日は午前9時30分から受付開始

●申し込み方法 歴史資料館に来館の上、専用申込書に必要事項を記入して参加費をお支払いください。電話での予約・受付は行いません。1人

人が一度に申し込むのは2名分までです。

*お問い合わせは、歴史資料館まで

●材料費 200円 申し込み不要、
当日受付

*申し込み、開花状況等のお問い合わせは、歴史資料館まで ☎ 365-5567

大木囲貝塚桜紀行2018

大木囲貝塚(だいぎがこいかいづか)遺跡公園は縄文時代の大きなムラの跡に作られた史跡公園です。公園内には江戸彼岸や山



●とき 4月21日(土) 午前10時～
●講師 小川 進氏(仙台教育技術研究所)
●とおり 正午 時、内容変更の可能性があります。
●募集人数 20名(先着順) 参加無料
●募集受付 4月1日(日) 午前9時から受付開始

と大木囲貝塚内に咲く桜の特徴を学びます。
●とき 4月14日(土) 午前10時～
●とおり 午後3時 ※材料がなくなり次第終了
●入館料 無料
●休館 修室 当日受付

●桜学習会 七ヶ浜周辺の桜のお話をと大木囲貝塚内に咲く桜の特徴を学びます。

●とき 4月15日(日) 午前10時～
●とおり 午後3時 ※材料がなくなり次第終了

●貝塚ワークショップ2「ジュズダマブレスレット作り」 ジュズダマという植物の実を使ったブレスレットを作ります。

●とき 4月15日(日) 午前10時～
●とおり 午後3時 ※材料がなくなり次第終了

●ところ 大木囲貝塚遺跡公園内仮設テント 雨天時は、歴史資料館研修室

大木囲貝塚(だいぎがこいかいづか)遺跡公園は縄文時代の大きなムラの跡に作られた史跡公園です。公園内には江戸彼岸や山

●募集人数 20名(先着順) 参加無料
●募集受付 4月1日(日) 午前9時から受付開始

●とき 4月21日(土) 午前10時～
●講師 小川 進氏(仙台教育技術研究所)
●とおり 正午 時、内容変更の可能性があります。
●募集人数 20名(先着順) 参加無料
●募集受付 4月1日(日) 午前9時から受付開始

と大木囲貝塚内に咲く桜の特徴を学びます。

●とき 4月14日(土) 午前10時～
●とおり 午後3時 ※材料がなくなり次第終了

●貝塚ワークショップ2「ジュズダマブレスレット作り」 ジュズダマという植物の実を使ったブレスレットを作ります。

●とき 4月15日(日) 午前10時～
●とおり 午後3時 ※材料がなくなり次第終了

●ところ 大木囲貝塚遺跡公園内仮設テント 雨天時は、歴史資料館研修室

*お問い合わせは、歴史資料館まで ☎ 365-5567

●材料費 200円 申し込み不要、
当日受付

*申し込み、開花状況等のお問い合わせは、歴史資料館まで ☎ 365-5567

●とき 5月19日(土) 午前8時出発

午後6時資料館到着予定

●見学先 盛岡市遺跡の学び館、南昌莊など。

途中10分程度の徒歩移動あり。

●対象 町内在住の小学生～大人20名(先着順)

※小学生は保護者同伴での参加とします。

●参加費 中学生以上 4,000円、小学生3,000円(昼食代、入館料、保険料含む)

●募集期間 4月22日(日)～29日(日)

22日は午前9時30分から受付開始

●申し込み方法 歴史資料館に来館の上、専用申込書に必要事項を記入して参加費をお支払いください。電話での予約・受付は行いません。1人

人が一度に申し込むのは2名分までです。

*お問い合わせは、歴史資料館まで ☎ 365-5567

●材料費 200円 申し込み不要、
当日受付

*申し込み、開花状況等のお問い合わせは、歴史資料館まで ☎ 365-5567

●とき 5月19日(土) 午前8時出発

午後6時資料館到着予定

●見学先 盛岡市遺跡の学び館、南昌莊など。

途中10分程度の徒歩移動あり。

●対象 町内在住の小学生～大人20名(先着順)

※小学生は保護者同伴での参加とします。

●参加費 中学生以上 4,000円、小学生3,000円(昼食代、入館料、保険料含む)

●募集期間 4月22日(日)～29日(日)

22日は午前9時30分から受付開始

●申し込み方法 歴史資料館に来館の上、専用申込書に必要事項を記入して参加費をお支払いください。電話での予約・受付は行いません。1人

人が一度に申し込むのは2名分までです。

*お問い合わせは、歴史資料館まで ☎ 365-5567

●材料費 200円 申し込み不要、
当日受付

*申し込み、開花状況等のお問い合わせは、歴史資料館まで ☎ 365-5567

●とき 5月19日(土) 午前8時出発

午後6時資料館到着予定

●見学先 盛岡市遺跡の学び館、南昌莊など。

途中10分程度の徒歩移動あり。

●対象 町内在住の小学生～大人20名(先着順)

※小学生は保護者同伴での参加とします。

●参加費 中学生以上 4,000円、小学生3,000円(昼食代、入館料、保険料含む)

●募集期間 4月22日(日)～29日(日)

22日は午前9時30分から受付開始

●申し込み方法 歴史資料館に来館の上、専用申込書に必要事項を記入して参加費をお支払いください。電話での予約・受付は行いません。1人

人が一度に申し込むのは2名分までです。

*お問い合わせは、歴史資料館まで ☎ 365-5567

●材料費 200円 申し込み不要、
当日受付

*申し込み、開花状況等のお問い合わせは、歴史資料館まで ☎ 365-5567

●とき 5月19日(土) 午前8時出発

午後6時資料館到着予定

●見学先 盛岡市遺跡の学び館、南昌莊など。

途中10分程度の徒歩移動あり。

●対象 町内在住の小学生～大人20名(先着順)

※小学生は保護者同伴での参加とします。

●参加費 中学生以上 4,000円、小学生3,000円(昼食代、入館料、保険料含む)

●募集期間 4月22日(日)～29日(日)

22日は午前9時30分から受付開始

●申し込み方法 歴史資料館に来館の上、専用申込書に必要事項を記入して参加費をお支払いください。電話での予約・受付は行いません。1人

人が一度に申し込むのは2名分までです。

*お問い合わせは、歴史資料館まで ☎ 365-5567

●材料費 200円 申し込み不要、
当日受付

*申し込み、開花状況等のお問い合わせは、歴史資料館まで ☎ 365-5567

●とき 5月19日(土) 午前8時出発

午後6時資料館到着予定

●見学先 盛岡市遺跡の学び館、南昌莊など。

途中10分程度の徒歩移動あり。

●対象 町内在住の小学生～大人20名(先着順)

※小学生は保護者同伴での参加とします。

●参加費 中学生以上 4,000円、小学生3,000円(昼食代、入館料、保険料含む)

●募集期間 4月22日(日)～29日(日)

22日は午前9時30分から受付開始

●申し込み方法 歴史資料館に来館の上、専用申込書に必要事項を記入して参加費をお支払いください。電話での予約・受付は行いません。1人

人が一度に申し込むのは2名分までです。

*お問い合わせは、歴史資料館まで ☎ 365-5567

●材料費 200円 申し込み不要、
当日受付

*申し込み、開花状況等のお問い合わせは、歴史資料館まで ☎ 365-5567

●とき 5月19日(土) 午前8時出発

午後6時資料館到着予定

●見学先 盛岡市遺跡の学び館、南昌莊など。

途中10分程度の徒歩移動あり。

●対象 町内在住の小学生～大人20名(先着順)

※小学生は保護者同伴での参加とします。

●参加費 中学生以上 4,000円、小学生3,000円(昼食代、入館料、保険料含む)

●募集期間 4月22日(日)～29日(日)

22日は午前9時30分から受付開始

●申し込み方法 歴史資料館に来館の上、専用申込書に必要事項を記入して参加費をお支払いください。電話での予約・受付は行いません。1人

人が一度に申し込むのは2名分までです。

*お問い合わせは、歴史資料館まで ☎ 365-5567

●材料費 200円 申し込み不要、
当日受付

*申し込み、開花状況等のお問い合わせは、歴史資料館まで ☎ 365-5567

●とき 5月19日(土) 午前8時出発</

工事前に文化財の確認をお願いします

町内で建物の新築や建替えなどの現状を変える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財（遺跡や貝塚）、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。

工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合もありますので、お早めに歴史資料館へご相談ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館 **☎** ③6555567

第10回しちがはま環境大賞受賞者が決定しました

3月3日、生涯学習センター大会議室において、第10回しちがはま環境大賞の表彰式が行われ、応募総数218件より選ばれた左記の皆さんに表彰されました。

■環境美化部門

●最優秀賞

向洋中学校環境委員会
代表 庄司ありささん

●優秀賞

向洋中学校Fプロジェクト
代表 山内海奈さん、渡邊遥南さん
松ヶ浜小5年 コノネンコ海晴さん

●作文部門

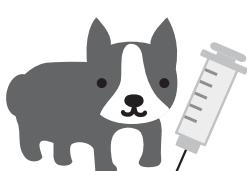
松ヶ浜小4年 渡邊翔太さん
松ヶ浜小5年 横石来偉斗さん

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎ ③5774454

●狂犬病予防注射のお知らせ

町では平成30年度狂犬病予防集合注射を実施いたします。
法律により毎年1回愛犬に狂犬病予防注射の接種が義務づけられております。お忘れのないよう必ず接種していただきますようお願いいたします。



平成30年度H-I-V抗体検査・クラミジア抗体検査・肝炎検査・梅毒検査・骨髄バンク登録受付の実施

■実施日・時間（要予約）

●4月11日、25日、5月9日、23日、

●6月13日、27日

平成30年度防火標語入選作品 (平成30年3月～平成31年2月)

*お問い合わせは、(社)700MHz（メガヘルツ）利用推進協会まで
☎ ③0120-700-012

☎ ③050-3786-0700

*お問い合わせは、春の火災予防運動の一環として募集いたしました防火標語は、小学生の部1,869点
一般の部72点もの応募があり、厳正なる審査の結果、下記のとおり入選作品が決定いたしました。



■標語部門

●最優秀賞

松ヶ浜小5年 渡辺響さん

松ヶ浜小2年 松ヶ浜小3年
遠山地区 汐見小1年
松ヶ浜小3年 汐見小1年
小野寺蒼葉さん
八巻ひまわりさん
心桜みづみさん

●最優秀賞
亦楽小6年
松ヶ浜小2年
松ヶ浜小4年
亦楽小3年
汐見小2年
尾崎高橋阿良さん
熊谷遥香さん
阿良さん
遥香さん
さん

●優秀賞

伊藤優花さん
尾崎高橋阿良さん
熊谷遥香さん
阿良さん
遥香さん
さん

アクアゆめクラブでは様々なスポーツや健康づくり教室を開催しています

アクアゆめクラブの教室では子供から大人まで『からだを動かす楽しさ』を肌で感じることのできるプログラムを毎週行っています。

暖かくなつた春に新しいスポーツ活動、健康づくりをはじめてみませんか？町民の皆さまの参加を心よりお待ちしています。

【プログラム】
水泳（子供・大人）、水中ウォーキング、太極拳、バドミントン（子供・大人）、サッカー、バスケットボール、野球、いきいきシニア運動教室、放課後子ども教室、トレッキング

■検査会場 塩釜保健所

●その他 検査は原則無料です。

*ご予約、お問い合わせは、塩釜保健所疾病対策班まで **☎** ③5504

■テレビ受信障害対策

携帯電話の新しい電波利用開始にともない、テレビ受信障害の出る恐れのあるご家庭にチラシを数回配布（必要により訪問）する予定です。

●チラシ配布期間 4月中旬頃まで ●受付時間 午前9時～午後10時

*相談希望の方は、事前にご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、(社)700MHz（メガヘルツ）利用推進協会まで
☎ ③0120-700-012

*お問い合わせは、春の火災予防運動の一環として募集いたしました防火標語は、小学生の部1,869点
一般の部72点もの応募があり、厳正なる審査の結果、下記のとおり入選作品が決定いたしました。

入選されました防火

標語につきましては、今後一年間火災予防運動等の各種広報に活用させていただきます。

たくさんのご応募ありがとうございました。

■平成30年度塩釜地区統一防火標語

特選

「怠らない 命のために」

日々(火々)確認

JXTGエネルギー株式会社 塩釜油
槽所勤務 加藤佑地
入選 川嶋幸奈さん

(小学生の部)
「あぶないよ みんなで声がけ

火事防ぐ

塩釜市立第一小学校 川嶋幸奈さん

「つけた火は 責任持ちます わたしの火」

塩釜市立玉川小学校 小澤美愛さん

「消したよね 人にまかせず 自分の目」
多賀城市立天真小学校 磯貝駒さん

「消したかな 不安になつたら まず確認」
東北ドック鉄工株式会社 安海宏さん

「ちゃんとみた? 火のもと確認 最後まで!」
塩釜市立第一中学校 渡邊羽奈さん

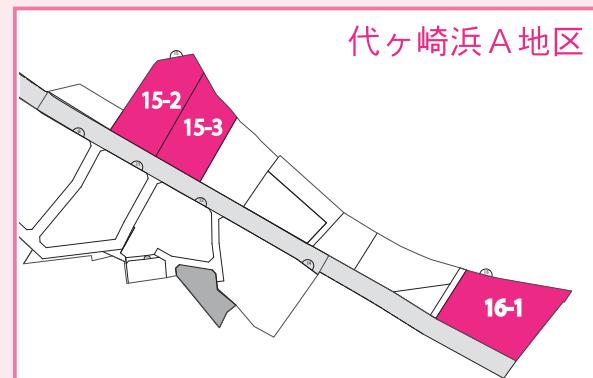
*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部予防課まで ☎(061)161-7

代ヶ崎浜A地区産業用地(賃貸) 事業者募集

代ヶ崎浜A地区産業用地につきまして、平成30年6月供用開始予定分3区画を以下のとおり事業者を募集します。

No.	区画	面積	有効面積※	借地料
1	15-2	1,541 m ²	1,353 m ²	1 m ² あたり 240～270円/年
2	15-3	1,364 m ²	1,296 m ²	
3	16-1	2,152 m ²	1,883 m ²	
3区画		5,057 m ²	4,532 m ²	

※敷地内の斜面及び水路等により実質上利用することができない分を控除した面積です。



□賃貸用地の概要

所在地	七ヶ浜町代ヶ崎浜字向田、吉田浜字神明 地内
募集対象とする建築物の規制	市街化調整区域 仙塩広域都市計画地区計画 代ヶ崎浜A地区計画 [用途]事務所(1,500m ² 以内)、診療所、公益施設、農林漁業施設(2,500m ² 以内)、倉庫業の倉庫(2,500m ² 以内)、自動車等の修理工場及び建築資材等の加工場(300m ²)など 容積率200%以下、建ぺい率70%以下、高さ10m以下 ※地区計画によるまちづくりルールを設定
規制・その他	・特別名勝松島 第2種特別保護区(2B地区)の現状変更申請の手続きが必要です。 詳細は、歴史資料館(022-365-5567)までお問い合わせ願います。 災害危険区域の指定による建築制限があります。 ・騒音や臭いなど、隣接する住環境を悪化させる恐れがないなどの条件があります。

□募集要件・申込書類・その他

募集要件、申込書類、その他の事項については、詳しくは町ウェブサイトに掲載の「七ヶ浜町代ヶ崎浜A地区産業用地賃貸募集要項PDF版」を参照願います。

□申込み方法

[申込み受付期間] 平成30年4月2日(月)～平成30年4月20日(金)まで

[提出先] ☎985-8577 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1 財政課管財係 Tel. 022-357-7438

□申込みに関する事前相談窓口

事前相談窓口を開設します。お事前相談の際は、予め電話にて相談日時を電話予約の上お越しください。

[事前相談窓口の連絡先] 政策課まちづくり推進係 Tel. 022-357-2117

花渕浜地区商業産業用地についても継続して募集しております。詳しくは町ウェブサイトをご覧ください。

お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎357-2117

住宅用火災警報器の設置状況等調査にご協力をお願いします

平成30年3月～5月まで、住宅用火災警報器の設置状況等調査のため、無作為抽出により、訪問調査を実施しておりますので、ご協力をよろしくお願いします。



*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部予防課指導係

または、七ヶ浜消防署まで

☎(361) 4349
1617

笠神プレジャーボートスポット(笠神PBS)係留区画抽選申込のお知らせ

- 内容 笠神PBS 50区画
- ところ 多賀城市笠神5丁目7番地
- 対象 小型船舶を保有している方
- 申込期間 4月2日～6月15日まで
- 抽選日 7月3日
- 使用開始 10月1日から
- 申込書 申込書を持参又は郵送
- 申込書 ホームページ (<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sdsgkown/>)からダウンロード又は仙台塩釜港湾事務所にて配布
- その他 使用者・使用者区画は抽選で決定

*お問い合わせは、県仙台塩釜港湾事務所まで

☎(361) 3132
33

個人向け普通救命講習会開催

4月より毎月1回、個人を対象とした救命講習会を開催いたします。

詳細は当消防本部ホームページ(<http://sioshou.jp/p5/p5-2/>)をご確認いただき、最寄りの消防署へお問い合わせください。



*お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで

☎(361) 4349

地域学校協働活動におけるボランティアの募集

この活動は、生涯学習課「地域学校協働活動推進事業」の一環で、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子供たちの教育活動や健やかな成長を支え、応援する目的で行われております。今後も地域の皆さんのご協力をいだきながら進めてまいりたいと思います。ボランティア活動に興味のある方は中央公民館までご連絡ください。

『ブランド七ヶ浜』の認定品を追加募集

Shichigahama Grown

**ブランド
七ヶ浜**

brand-shichigahama.jp



ブランド七ヶ浜認定の申請対象者

町内に主たる事業所または住所を有する方であって、地場産品を生産または製造する方

認定の対象となる地場産品

認定の対象となる地場産品は、町内で生産または製造・加工された農林水産物及び工芸品など、下記の分類に該当するものとします。

認定の申請手続き

- (1) 申請書類 申請に必要な書類については、ブランド七ヶ浜ホームページ(<http://brand-shichigahama.jp/>)をご覧いただき、政策課にお問い合わせください。
- (2) 申請期間 4月2日(月)～5月21日(月)午後5時まで
- (3) 申請書類提出先 〒985-8577 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1 七ヶ浜町政策課まちづくり推進係 「ブランド七ヶ浜」事業担当
- (4) 申請方法 申請書類提出先に申請書類1部を持参又は書留郵便により提出してください。

その他

ご不明な点は下記問い合わせ先までご連絡ください。

大区分	小区分
食品	菓子類、飲料、米・パン・麺類、加工品類、魚介類、肉類、野菜・果物類、酒類、その他の食品類
工芸品等・その他	鋳物・金工品類、木工品・漆器類、玩具類、衣類(染・織物含む)、生活関連用品類、その他の工芸品等

お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎357-2117

●(町外の方)
・七ヶ浜町出身の方(婚姻・分家等で本籍を他市町村へ変更した方)。



*お問い合わせは、中央公民館まで

☎ (357) 3302

七ヶ浜町公園墓地「蓮沼苑」 使用者募集

七ヶ浜町公園墓地「蓮沼苑」の使用者を募集しています。開苑時間(午前8時30分～午後5時)中はご自由に見学できます。

詳しく知りたい方は、役場環境生活課窓口またはお電話等でお問い合わせ下さい。

●使用資格
詳しく知りたい方は、役場環境生活課窓口またはお電話等でお問い合わせ下さい。

(町内の方)
・七ヶ浜町に1年以上住所を有する方。

・七ヶ浜町に1年以上住所を有しない場合でも現在焼骨を寺院等に預けている方。

- 永代使用料(年間管理費等は一切掛かりません)
 - ・町内の方 48万円
 - ・町外の方 55万円
- ・一律10万円

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎ (357) 7454

七ヶ浜町親子ヨット教室参加 家族募集

今年の夏、ご家族一緒に「海のスポーツ」をはじめませんか。子供用ヨットでのセーリングの基礎練習を七ヶ浜町小浜漁港で行います。楽しいスクーリングとなるよう、ベテランのヨットマンが皆様をお待ちしています。

●開催日 6月3日(日)、17日(日)、7月15日(日)、29日(日)、8月5日(日)、19日(日)、9月2日(日)の全7回

●募集家族数 3家族 小学1年生から中学3年生のお子様を含み1家族5名以内

●申込方法 4月25日(水)～5月15日(火)までに、中央公民館窓口にお申し込みください(別途、保険料等がかかります)。

*お問い合わせは、宮城外洋帆走協会 館石まで
メール morc-kohama@nifty.com

(1) 空間放射線モニタリング状況 ① 役場駐車場	
測定月日	3月12日
天候	晴れ
測定時間	午前 8時25分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.04

(2) 町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)	
測定月日	3月12日
天候	晴れ
測定時間	午前 8時25分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.04

(3) 公園等について 37か所測定	
※ 平成23年6月30日から平成30年3月8日現在まで、計504回測定。	12日現在まで、計1,600回測定。
● 天候 雨	
● 測定月日 3月8日(木)	
● 測定施設 亦楽小学校	3月12日

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎ (357) 7454

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後1時35分	校庭	0.05	0.05
2	松ヶ浜小学校	午後2時20分	校庭	0.04	0.04
3	汐見小学校	午後3時25分	校庭	0.05	0.05
4	七ヶ浜中学校	午後1時25分	校庭	0.05	0.05
5	向洋中学校	午後2時45分	校庭	0.05	0.05
6	遠山保育所	午後3時15分	園庭	0.04	0.04
7	和光幼稚園	午後2時05分	園庭	0.05	0.05
8	遠山幼稚園	午後3時00分	園庭	0.05	0.06
9	汐見台幼稚園	午後3時15分	園庭	0.06	0.07
10	第二柏幼稚園	午後1時10分	園庭	0.06	0.06

七ヶ浜町における放射線量等の調査状況

食品の放射能測定器を設置しています。

●対象者 七ヶ浜町民

●測定品目 自家消費するため栽培・採取したものに限ります。(家庭菜園も可)なお、販売品や販売目的のものは対象外です。

●測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。

●測定料金 無料

※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。

※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報は除く)

※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで

☎ 357-7454

(カリフォルニア) CATからこんぬづわ

5歳で小学1年生！？



タイラー・ギルバート

1992年アメリカ合衆国生まれ。カリフォルニア州サンタバーバラ市出身。じゃじや麺が好物。趣味はピアノ、筋トレ etc

職員A：4月になったね。大木団貝塚のエドヒガンザクラも、そろそろ咲くかな？
あ、そういえば、うちの子どもが今度小学校の入学式なんだよ。

タイラー：おめでとうございます！ ちなみに、Aさんのお子さんは何歳ですか？

職員A：今6歳で、今年で7歳だよ。学校に早く行きたくてしょうがないみたい。

タイラー：かわいいですねえ。ちなみに僕は、5歳で小学校に入学しましたよ。

職員A：え！？ 5歳だったら幼稚園の年長さんだよ？ タイラー、年齢1つ間違ってない？

タイラー：これが間違っていないのです。6歳で小学校に入学するというのは日本のルール。
アメリカはちょっと違うんです。

職員A：え～！？ 詳しく詳しく！

タイラー：アメリカの州によって違うんだけど、カリフォルニア州では、5歳～7歳の間で、親が子どもの入学する年を決めていいことになっているんだ。

職員A：えっ～！ 6歳で小学校に入学するのが当たり前だと思ってたから、またまたカルチャーショックだよ。なんか、さすが自由の国アメリカ！って感じがする。でもそれって、学力に差がついたりしないの？

タイラー：う～ん、そこはあんまりよく把握していないけど、少なくとも僕の周りではそういう人はいなかったね。ちなみに、小学校に入学する前は、必ず「Kindergarten(キンダーガーテン)」と呼ばれる小学校に併設されている、幼稚園のようなところに入る必要があって、正確には、キンダーガーテンに入る時期を親が決めることができるということかな。

職員A：なるほどね～。小学校ひとつとっても、いろいろと違うものだね～。

タイラー：そうだよね。あと、アメリカの学校の給食はおいしいところもあるけど、だいたいは炭水化物が多くて、あまりおいしくはない。日本みたいに栄養士さんが献立を考えて栄養満点の給食が出てくるなんて、すごいらやましいし、日本の子どもたちは恵まれているなって思います。

職員A：言われてみると確かにそうかもね。今まで当たり前のことだと思ってたけど、その当たり前のことに感謝だね....。

なんか給食の話をしていたら、急にお腹が空いてきた！

ど～れ、カップラーメンでも食べますか。

タイラー：No～！ Aさん、日本の給食を見習って、手作り手作り！

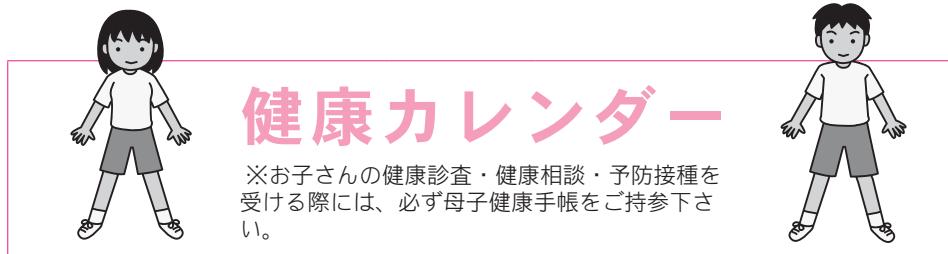


★ International Game Night ★

アメリカの文化の1つに、ボードゲームやトランプゲームがあります。
国際ゲームナイトでは、タイラーが英語を交えながら、この楽しいアメリカ文化を紹介します！

- と き 4/15(日)、5/13(日) 午後2時から午後4時まで
- と こ ろ 国際村セミナー室
- 定 員 20人 参加無料 ※お菓子又は飲み物1品をお持ちください。
- 内 容 アメリカで流行っているボードゲームなどを行います。
シーケンスゲーム、ウノアタックなど
- 申込方法 電話等で国際村へご予約をお願いします。





とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
4/10	母子健康手帳交付	母子健康センター	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい。
11	2歳6か月児歯科健診	"	9:15～9:30	H27.11月生まれのお子さん
17	B C G 予防接種	"	11:00～11:15	H29.8.26～11.17にお生まれ及び1歳未満の未接種のお子さん
19	1歳6か月児健康診査	"	12:15～12:30	H28.8.23～10.19 出生児
24	母子健康手帳交付	"	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい。
5/8	すこやか健康相談 (マタニティ～キッズ)	"	10:30～11:30	母子健康手帳をお持ちください。
9	よちよち1歳児健康相談	"	9:15～9:30	H29.3月～4月生まれのお子さん
10	乳児健康診査	"	12:15～12:30	H29.12.23～H30.2.10にお生まれのお子さん

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、
楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

●とき：4月29日(日) 8時～12時

●ところ：役場前駐車場

お問い合わせは、産業課水産商工係まで ☎ 357-7443

休日の救急歯科

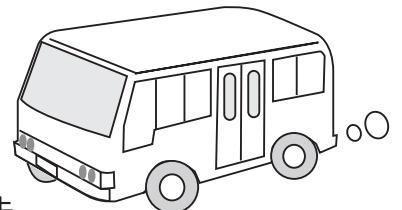
受付／午前9時～午後3時

4/1 わかば歯科クリニック	利府町加瀬字石切場1-1ヨークタウン利府野中内	☎ 767-5679
8 みや歯科クリニック	塩釜市海岸通10-1 三晴ビル2F	☎ 361-5810
15 じん歯科医院	多賀城市明月1-4-12	☎ 366-8461
22 せいの歯科医院	多賀城市東田中2-40-32-102	☎ 365-0099
29 あいざわ歯科クリニック	利府町利府字新屋田前22 イオン利府2F	☎ 767-5650
30 うじいえ歯科医院	湊浜字入生田90-4	☎ 357-1727
5/3 すがや台歯科医院	利府町菅谷台3-7-1	☎ 767-6480
4 熊谷歯科口腔外科クリニック	塩釜市佐浦町13-22	☎ 366-4712
5 みや歯科クリニック	塩釜市海岸通10-1 三晴ビル2F	☎ 361-5810
6 はるみ歯科	塩釜市花立町13-12	☎ 362-5537

老人福祉センター

浜風

利用者
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日 (祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

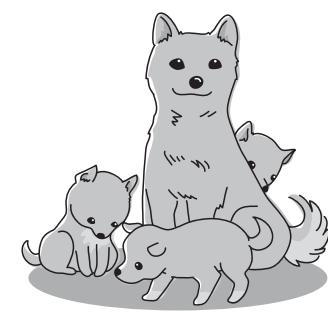
◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:31	公園墓地蓮沼園入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:36	要害バス停	9:37	J A七ヶ浜農協前
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:44	遠山地区避難所前	9:45	花渕浜割山
9:46	向洋中学校入口	9:48	花渕バス停
9:48	汐見台3丁目バス停	9:51	吉田浜消防ポンプ車置き場前
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:55	吉田浜公民分館入り口前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎ 357-4976

飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を
塩釜保健所で行っています。相談については、
塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎ 363-5505

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎ 357-4349

休日の救急歯科

受付／午前9時～午後3時

4/1 わかば歯科クリニック	利府町加瀬字石切場1-1ヨークタウン利府野中内	☎ 767-5679
8 みや歯科クリニック	塩釜市海岸通10-1 三晴ビル2F	☎ 361-5810
15 じん歯科医院	多賀城市明月1-4-12	☎ 366-8461
22 せいの歯科医院	多賀城市東田中2-40-32-102	☎ 365-0099
29 あいざわ歯科クリニック	利府町利府字新屋田前22 イオン利府2F	☎ 767-5650
30 うじいえ歯科医院	湊浜字入生田90-4	☎ 357-1727
5/3 すがや台歯科医院	利府町菅谷台3-7-1	☎ 767-6480
4 熊谷歯科口腔外科クリニック	塩釜市佐浦町13-22	☎ 366-4712
5 みや歯科クリニック	塩釜市海岸通10-1 三晴ビル2F	☎ 361-5810
6 はるみ歯科	塩釜市花立町13-12	☎ 362-5537

3月1日現在の人口 (前月比) ※外国人含む

世帯数	6,644 (5)	転入	41
男	9,453 (-1)	転出	41
女	9,515 (-12)	出生	4
計	18,968 (-13)	死亡	17

町の面積 13.19km² (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

パートナーシティ 神奈川県鎌倉市

Shichigahamakokusaimura Internationaldays 2018

Caribbean-cruise

Cuba
Jamaica
Trinidad and Tobago
Bahamas
Panama
etc.



ボランティア大募集!!

インターナショナルデイズをお手伝いいただけるボランティアを募集しています。興味のある方、ぜひご連絡ください！

[内容] 各コーナーの補助、チケットもぎり、客席案内など

[条件] 心身ともに健康である18歳以上の方で現地集合現地解散が可能な方

[募集人数] 各日10名程度

[特典] ①オリジナルスタッフTシャツの配布、②ホール公演を無料で見学、
③昼食（一部カリブ料理）の準備

[申込期限] 4月27日（金）まで

「カリビアン・クルーズ」

キューバ、ジャマイカ、トリニダード・トバゴ、バハマ、パナマ

七ヶ浜国際村インターナショナルデイズ2018

5月3日
(木・祝)
～5日
(土・祝)
午前10時～午後4時

毎年恒例となつたゴールデン
ウィークのイベント、インターナ
ショナルデイズ。

今年は、美しい海に囲まれ、パ
ワフルな中にものんびりとした
空気が漂うカリブ海の国々をご
紹介します。「カリブ海の真珠」と
いわれるキューバをはじめ、国際的
観光地としても注目される
国々のリズミカルでカラフルな
魅力をめぐる『国際村 カリビアン・
クルーズ』へぜひご来場ください!!

入場無料（公演・体験などは一部有料）

■主なプログラム

- M A J E S T I C コンサート
- サルサダンスワークショップ
- カリブ料理屋台
- 民族手芸モラの展示
- カリブ海地域の国と文化の紹介（パネル展示）など

※諸般の事情により変更する場合があります。



ボランティアスタッフご希望の方、
また、イベントに関するお問い合わせは、七ヶ浜国際村までご連絡下さい。

TEL: 022-357-5931

e-mail: kokusai@shichigahama.com

 **七ヶ浜国際村**

SHICHIGAHAMA KOKUSAIMURA

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付して
います。お気軽にご相談ください。

■とき 午前9時～午後5時（土日祝日を除く） ■ところ 役場2階 復興推進課内（事前予約は不要です）

■電話による相談も受付しています（☎ 357-7439 復興推進課）